

2023年 9月15日

内閣総理大臣 様
復興大臣・関係閣僚 様

脱原発福島県民会議

共同代表 角田 政志
(福島県平和フォーラム代表) 公印省略

共同代表 狩野 光昭
(社会民主党福島県連合代表) 公印省略

共同代表 猪狩 守
(プルサーマルに反対する双葉住民会議) 公印省略

汚染水海洋放出抗議・中止要請について

去る8月24日、東京電力は県民の理解のないままに汚染水の海洋放出の見切り発車をしました。

次世代にも影響が及ぶ長期の海洋放出に漁業関係者はもとより県民は、尽きることのない不安と被害が長きにわたりつきまといます。海に汚染水を流すことは倫理観や道徳観にも劣る行為であり、絶対にやってはいけません。子供でも理解できることです。

県民は、理解のないままに拙速に放出時期判断を下した国や、東京電力の放出行為に怒りや不信、焦燥感を抱きつつ、放出後の推移に憂慮しています。

貴下及び復興庁並びに関係閣僚は、いまだ被災の渦中にある県民の心情に真に寄り添うために、今回の汚染水海洋放出を直ちに中止し猛省することを求めます。併せて以下の要求、質問に答えるよう要請致します。

記

- 1 汚染水の海洋放出を即時中止すること。
- 2 汚染水の海洋放出に際して、国は、被災県民に理解が出来る丁寧な説明を行うこと。また「関係者の理解なくしていかなる処分もしない」重い約束を破ったことへの国の見解を示すこと。(国は、避けてとおれない課題・安全が前提・漁業関係者の理解・国際的な理解、国の責任、漁業支援、東京電力賠償を述べている。)
- 3 関係者である県民に汚染水を巡る経緯と判断及び現状、今後の課題を説明し、各地域で国主催の「説明会」を開催すること。
- 4 国や東京電力は、私たちが示す提言(汚染水減退策・場所確保・急ぐ事情なし)や、国内・国際法違反、生態系への影響、国の責任などの意

見や質問に応えない。その不信は滓となって残っています。被災者に二重の加害を加え、懸命な復興努力に波立たせている事態にどのように向き合うのか。国の姿勢を述べること。

- 4 汚染水海洋放出後の以下の現状と課題を県民に知らせ、評価、対応策を報告し、疑問や意見に応えること。(放出状況と今後の計画・モニタリング結果と評価・風評対策と実害の把握状況・損害賠償範囲と基準、請求方法、・説明責任のあり方など、)
- 5 廃炉と復興のあり方が疑問視され、県民は、今回の汚染水海洋放出を場当たりの処理と受け止めていること。(場所無し・薄めて流すなど、国は廃炉規定を定めず、不明瞭な廃炉期間や遅れ続ける廃炉作業工程を示すだけ。)復興と併せた廃炉のあり方に住民の意思が反映されるよう、安全性、防災、地域振興、雇用政策など、意思決定のあり方も含め検討を急ぐこと。

以上